

神戸市都市空間向上計画

～次世代に継ぐ持続可能なまちづくり～

基本的な考え方 修正案

平成 30 年 10 月

神戸市住宅都市局

はじめに

日本全体の人口は、今後 30 年間で約 2 割の厳しい減少が見込まれています。また、高齢者人口（65 歳以上）は約 3 割増加し、生産年齢人口（15～64 歳）は約 3 割減少すると見込まれています。高齢者や子育て世帯にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現することや、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能にすることが大きな課題となっています。さらに、急激に高齢化が進むことにより、社会保障費が大きく増加しており、国の負担は毎年増え、財政赤字の大きな要因となっています。財政赤字が拡大すると、政府が本来果たすべき財政機能を発揮できなくなり、地方の都市経営に大きな影響を与えることも考えられます。

神戸市においても、全国と同様に人口減少や高齢化などの課題が進展しつつあり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計方法（出生率等が現状のまま推移すると仮定したもの）に準拠して算出した数値では、神戸市全体の人口は、2015 年の約 154 万人から 2060 年に約 110 万人まで減少し、約 44 万人減（約 28% 減）が推計されています。

これまでも、鉄道駅を中心に生活利便施設を配置し、その周辺に住宅地が広がる比較的コンパクトな都市構造を構成し、安全・安心・快適に住み続けられるまちづくりを進めてきましたが、人口減少は避けられない状況となっている中、民間の提供する生活利便施設やサービスの維持、行政サービスの持続性といった観点からも、人口減少に対応したよりコンパクトなまちづくりを行っていく必要があります。

こうした中、平成 26 年度に都市再生特別措置法が改正され、市民・事業者・行政が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、概ね 20 年先の人口動向を見据えた「立地適正化計画」の制度が創設されました。そこでは、人口減少社会における新しいまちづくりは、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基つき進めていくことが重要とされています。

神戸市では、『50 年先も心地よく健やかに住み続けられるまち』をめざし、「立地適正化計画」の内容を含んだ「都市空間向上計画」を策定することとしています。

市としては人口減少を甘受するのではなく、積極戦略として「神戸人口ビジョン」と「神戸創生戦略」を策定し、人口減少の抑制を目指して自然増や社会増の取り組みを進めています。

一方、将来的に厳しい人口減少が危惧される中、「都市空間向上計画」を調整戦略として策定することで、神戸市のめざす都市空間と、それに向けた取り組みを市民や事業者と共有し、都市計画だけでなく、公共交通、住宅、公共施設、医療・福祉、子育て、教育な

どまちづくりに関する様々な分野について、整合性や相乗効果などを考慮しながら、持続可能なまちづくりを進めます。これに伴い、安全・安心で快適な神戸ならではの多様な生活の実現や、コミュニティ・環境・財政面での都市の持続性の向上、地域経済の発展のための基盤の形成などの効果が期待でき、まちに活力が溢れ、若者をはじめとする多くの人には選ばれるまちづくりに繋がると考えています。

そのため、生活サービスやコミュニティを持続的に維持するための「居住」に関する方針、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスが効率的に提供されるようにする「都市機能」に関する方針を「都市空間向上計画」で定めます。

この取り組みは、短期的な成果を重視するものではなく、今後の人口減少などによって生じる問題を長期的な視点で解決し、将来も心地よく健やかに住み続けられるよう、長い時間を費やして継続的に進めるものです。積極戦略と調整戦略を複眼的に進め、今の暮らしを守りつつ、持続可能なまちを次世代に引継ぐために、今の段階から少しずつ、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいきます。

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| はじめに..... | 1 |
| 目次..... | 3 |
| 1. 神戸市の現状と課題..... | 4 |
| 2. 神戸市都市空間向上計画でめざす都市空間..... | 11 |
| 2.1 本計画のねらい..... | 11 |
| 2.2 めざす都市空間の実現に向けて..... | 12 |
| (1) コンパクト化の必要性..... | 12 |
| (2) 神戸市都市空間向上計画で定める内容..... | 13 |
| 2.3 居住に関する方針..... | 14 |
| (1) 基本方針..... | 14 |
| (2) 駅周辺居住区域、山麓・郊外居住区域の設定の考え方..... | 15 |
| (3) 防災上課題のある箇所の設定の考え方..... | 18 |
| 2.4 都市機能に関する方針..... | 20 |
| (1) 基本方針..... | 20 |
| (2) 広域型都市機能誘導施設の考え方..... | 20 |
| (3) 広域型都市機能誘導区域の設定の考え方..... | 22 |
| 2.5 めざす都市空間..... | 25 |
| 3. めざす都市空間に向けた取り組み方針..... | 27 |
| 3.1 取り組みの全体方針..... | 27 |
| 3.2 山麓・郊外居住区域の取り組み..... | 28 |
| (1) 施策の方向性..... | 28 |
| (2) 取り組みの効果（イメージ）..... | 29 |
| 3.3 駅周辺居住区域での取り組み..... | 31 |
| (1) 施策の方向性..... | 31 |
| (2) 取り組みの効果（イメージ）..... | 32 |
| 3.4 防災上課題のある箇所での取り組み..... | 34 |
| 3.5 市街化調整区域の取り組み..... | 36 |
| (1) 田園のゾーン..... | 36 |
| (2) みどりのゾーン..... | 36 |
| 3.6 広域型都市機能誘導区域での取り組み..... | 36 |
| 3.7 施策の進め方..... | 37 |
| <参考> 立地適正化計画とは..... | 37 |

1. 神戸市の現状と課題

- 神戸市全体においても、全国と同様に人口減少・高齢化が進展しつつあります。
(図 1、2、3)
- その中でも旧市街地(※1)とニュータウン(※2)に着目すると、旧市街地では人口が増加していますが、ニュータウンでは人口が減少し、特に若者の流出が著しいことが分かります。(図 4、5、6)
- 社人研の推計方法(※3)に準拠して算出した数値では、神戸市全体の人口は、2015年の約154万人から2060年に約110万人まで減少し、約44万人減(約28%減)が推計されており、少子・高齢化が進むことにより年齢構成も変化し、社会保障に関する一人当たりの負担が増加することが懸念されています。
(図 7、8)
- 人口減少・高齢化の進展に伴い、地域社会のつながりの希薄化への対応、子育てしやすい環境の整備、高齢者の移住手段の確保、今後空家となるリスクのある持ち家の高齢者への支援、公共施設などの適切な維持・更新など様々な課題が生じています。

※1 旧市街地

- 1960年時点の人口集中地区(40人/ha以上が隣接して人口が5,000人以上となる地区)

※2 ニュータウン

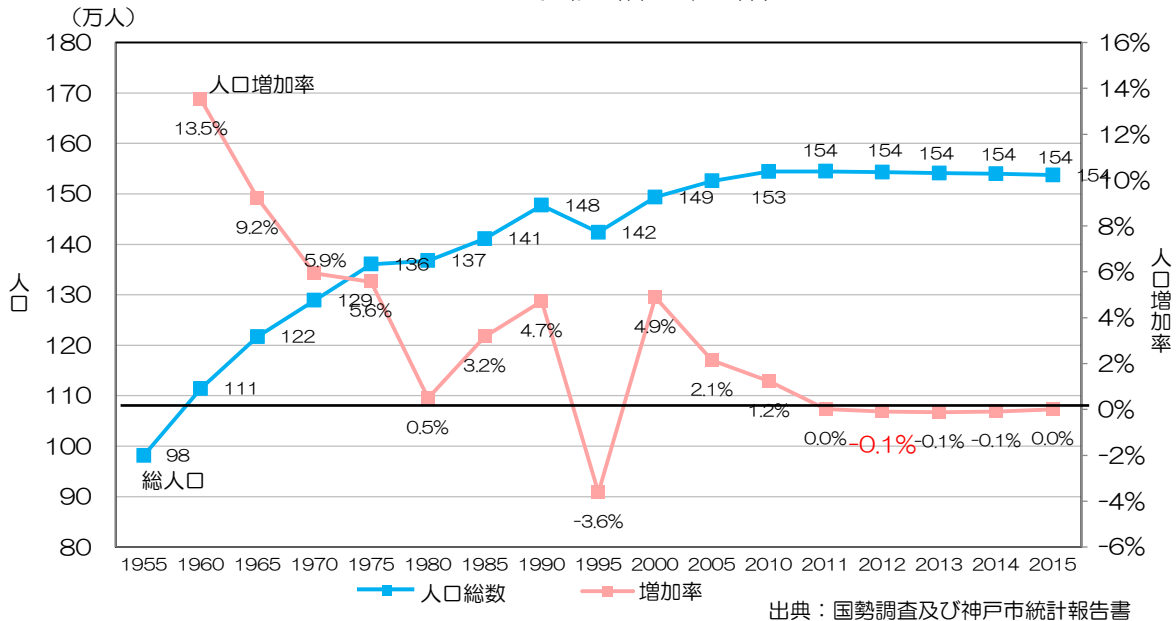
- 以下①～④のすべてに該当する開発事業区域
 - ① 郊外での開発事業(旧市街地外)
 - ② 開発面積10ha以上かつ計画人口1,000人以上
 - ③ 人口の受入れを主目的とした開発事業
 - ④ 条件①～③に該当する団地に連担し、住宅開発を目的に行われた開発事業

※3 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計方法

- 人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動について、それぞれの要因に関する実績統計に基づいて男女年齢別に仮定を設け、推計している。
- 社人研の中位推計では、出生率が2014年までに概ね1.39で推移し、その後2024年までに1.33に低下し、その後1.35で推移すると仮定したものである。

■人口・高齢化率の推移

図1 人口推移（神戸市全体）



・2012年から人口減少が始まっています。

図2 人口推移（区別）

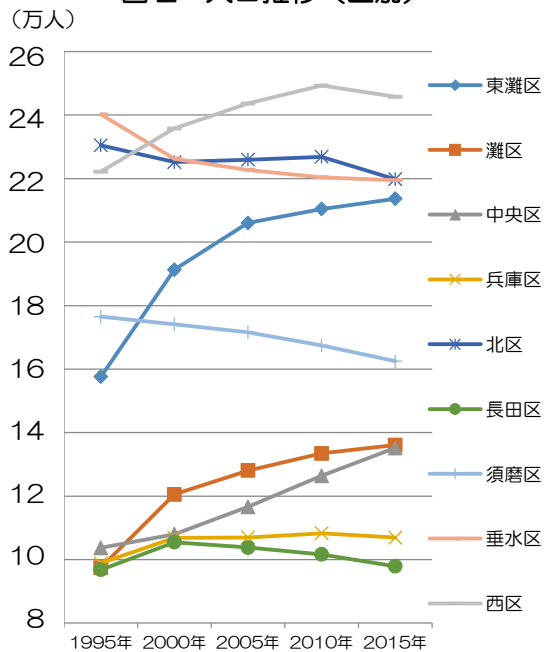
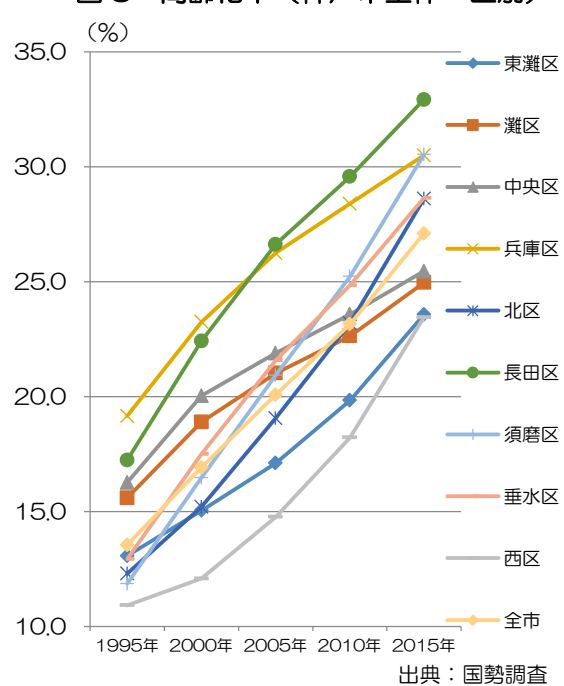


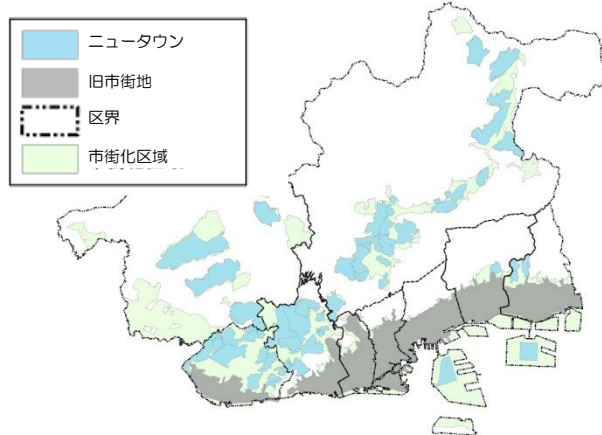
図3 高齢化率（神戸市全体・区別）



- ・区別人口は、東灘区、灘区、中央区は人口増加傾向で、その他の区は人口減少傾向です。
- ・全市の高齢化率（65歳以上の人口割合）は上昇傾向です。
- ・全市平均の高齢化率より高い区は5区（長田区、兵庫区、須磨区、垂水区、北区）、低い区は4区（中央区、灘区、東灘区、西区）となっています。

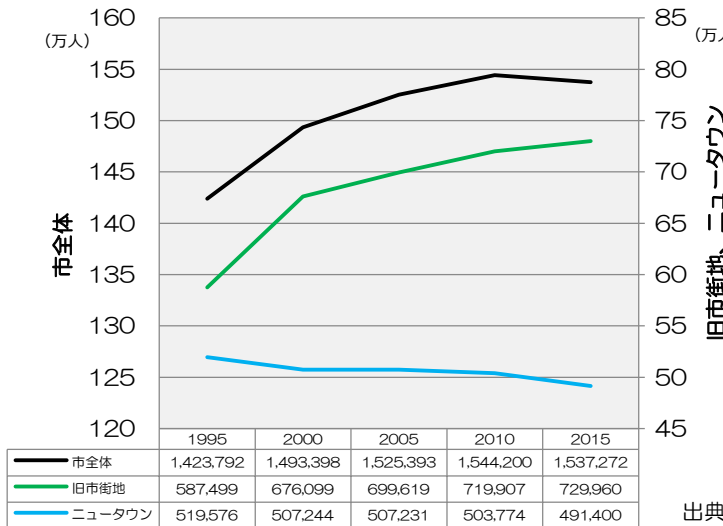
■ニュータウンの現状

図4 神戸市のニュータウン位置図



- ニュータウンの面積は約 6,390ha で、市街化区域 (20,364ha) の約 1/3 にあたります。
- ニュータウンの人口も 491,400 人 (2015 年国勢調査) で、市全体の約 1/3 となっています。

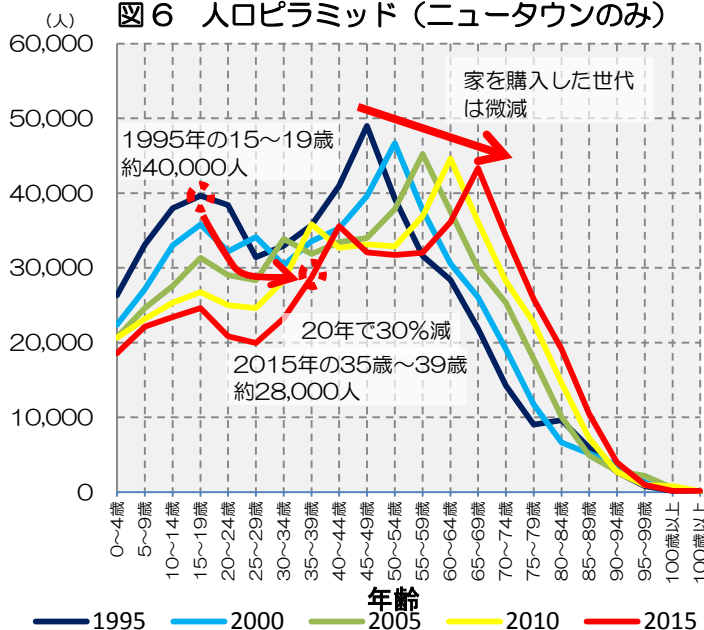
図5 人口推移の地域比較 (市全体、旧市街地、ニュータウン)



- 市全体では 2010 年から人口が減少しています。
- 地域別にみると、旧市街地では人口が増加する一方、ニュータウンでは人口が減少しています。

出典：国勢調査

図6 人口ピラミッド (ニュータウンのみ)

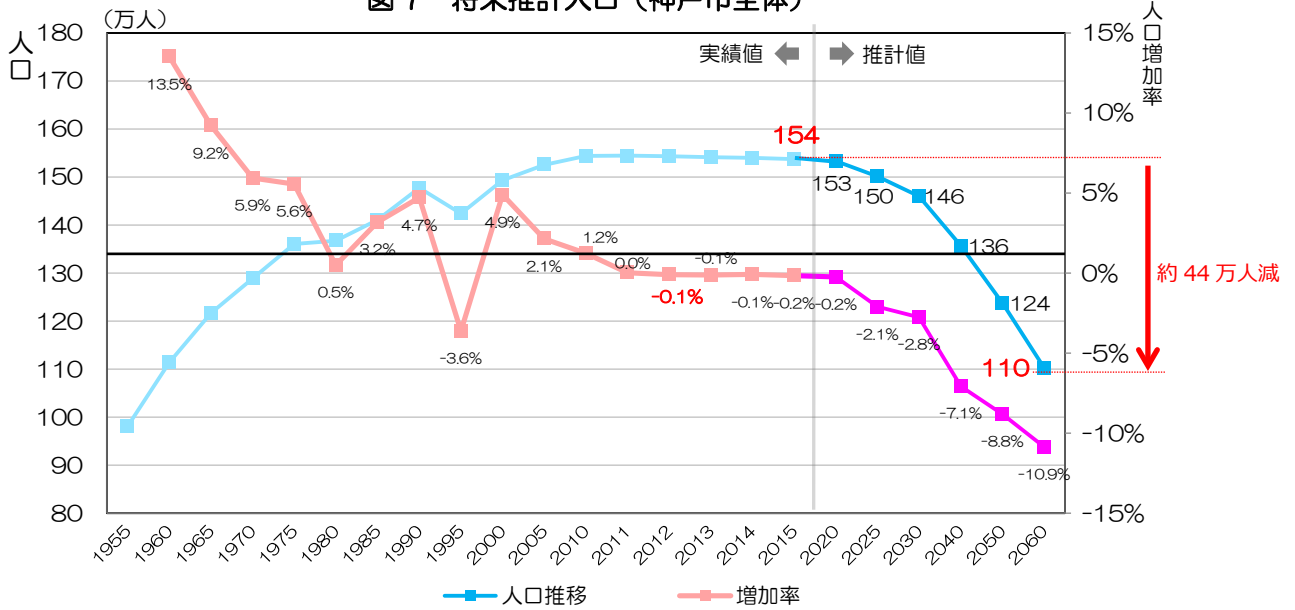


- さらに、ニュータウンでは若者 (ニュータウンに家を購入した方の子の世代) が流出しています。
- たとえば、1995 年時点で 15 歳～19 歳だった人が約 40,000 人に対し、20 年後の 2015 年時点で 35～39 歳になっている人が約 28,000 人に減少しています。
- 一方、家を購入した世代は流出が少ないことがグラフから読み取れます。

出典：国勢調査

■将来推計人口

図7 将来推計人口（神戸市全体）

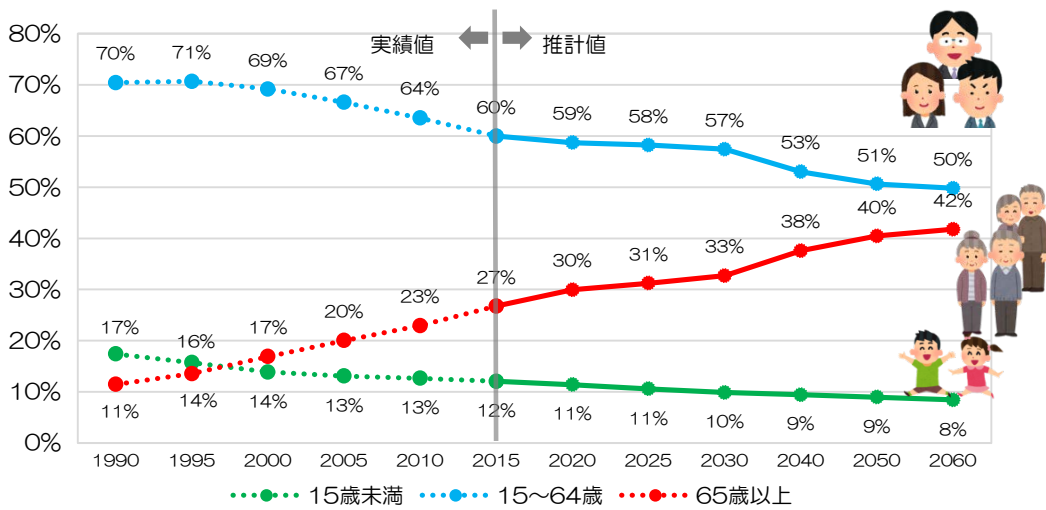


出典：(実績値) 国勢調査及び神戸市統計報告

(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」の推計方法に準拠して算出した数値

・2015年から2060年で約44万人（約28%）の減少が推計されています。

図8 年齢構成の推計（神戸市全体）



出典：(実績値) 国勢調査

(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」の算出方法に準拠して算出した数値

- ・高齢者（65歳以上）の人口割合は1990年から増加傾向である一方で、生産年齢（15～64歳）の人口割合は1995年から減少傾向であり、これからもこの傾向が続くと推計されています。
- ・計算上、2015年時点では生産年齢人口2人で高齢者1人を支えている形ですが、1人当たりの負担の増加が続き、2060年には1人で1人を支える形になることが見込まれています。

Q1 110万人をめざす計画なの？

A ・本計画は、約110万人の都市を目指した計画ではありませんが、厳しい人口減少が懸念される中でも輝ける神戸であるように、どのようにして人口減少に対応したまちづくりに取り組むかを市民・事業者のみなさまにお示しするという視点で、この計画を策定します。

Q2 概ね20年後の2040年の推計人口は18万人減の約136万人。減少はするものの、-7%程度の減少であれば、大きな問題はないのでは？

A ・割合としては約7%とそれほど大きくないと思われるかもしれませんが、須磨区の2015年時点の人口（約16万人）以上の人口が減少してしまう規模です。また、人口減少だけではなく、少子・高齢化に伴って生じる様々な課題にも対応するため、神戸市としては危機感をもって、人口減少に対応するための取り組みを進めていきたいと考えています。

Q3 人口増加策には取り組まないの？

A ・国においても、人口減少に即した調整戦略と人口減少に歯止めをかける積極戦略を複眼的に取り組むことが重要としています。

- ・市としては、人口減少を甘受するのではなく、人口減少の抑制に向けて取り組む積極戦略として、「神戸人口ビジョン」と「神戸創生戦略」「神戸2020ビジョン」を策定し、自然増や社会増の取り組みを進めています。
- ・「神戸2020ビジョン」では、神戸が未来を担う若者に選ばれるとともに、市民の皆様がいつまでも安心して豊かなくらしを享受できるまちとなるよう、「若者に選ばれるまち」、「誰もが活躍するまち」をテーマに掲げています。具体的には、若者に魅力的なしごとづくりや、文化・芸術・スポーツなど都市としての魅力を磨く取り組み、若い世代が結婚、出産の希望を神戸で実現し、安心して子育て、教育ができるための切れ目のない支援など、人口減少を抑える取り組みを進めています。
- ・一方、長期的には厳しい人口減少が推計されている中で、どのようにして人口減少に対応したまちづくりに取り組むかという調整戦略として、本計画を策定していきます。

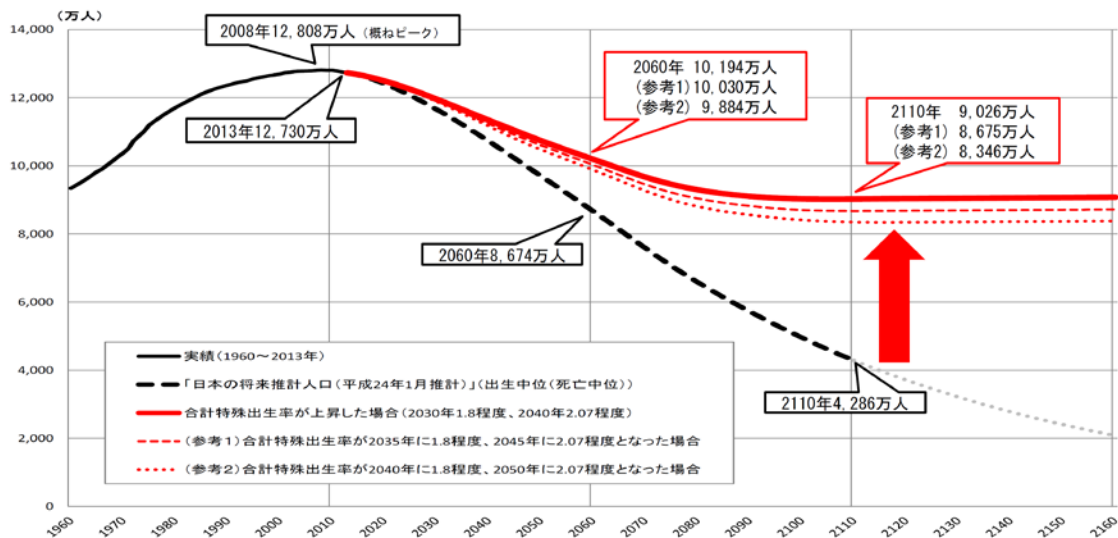
Q4 「神戸人口ビジョン」の2060年推計人口（131.1万人）との違いは？

A ・人口ビジョンの推計人口は、立地適正化計画が前提とする将来人口（社人研の推計）から、出生率や社会移動が様々な施策により改善することで、どれだけの人口減少の抑制が見込まれるかを示しています。

- ・一方、調整戦略として策定する本計画が前提とする将来人口は、都市計画運用指針において、「社人研の推計を前提として検討すること」と記載されています。

Q5 人口は、神戸市だけが減るの？

- A
- 神戸市だけでなく、全国的にも人口減少・高齢化が課題とされています。
 - 「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、日本の総人口は、2015年から2065年にかけて、約3,902万人（約30%）減少し、12,700万人から8,808万人になると推計されています。
 - また、国における長期的な人口推計において、「仮に合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり長期的には9,000万人程度でおおむね安定的に推移するものと推計される」としています。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

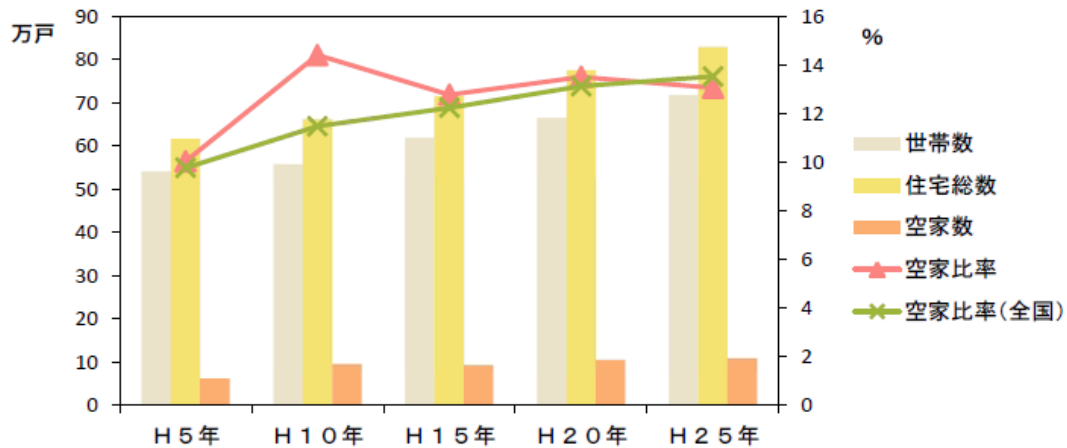
出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

■都市のスポンジ化の現状

人口が減少しているにもかかわらず、都市（市街地）の規模が変わらない、またはいまだに拡大していることから、都市全体の人口密度の低下や低未利用地の増加が生じ、都市の内部において空家空地などが数多くまばらに発生する現象を「都市のスポンジ化」と呼んでいます。

神戸市においても、「都市のスポンジ化」と呼ばれる現象が発生しており、それと同時に、スーパーなどの生活利便施設の撤退やコミュニティ活動の停滞などが発生している地域もでてきており、まちの荒廃につながる恐れがあります。

図9 市内の住宅戸数及び住宅の空家戸数の推移（H25住宅・土地統計調査）



| | 平成5年 | 平成10年 | 平成15年 | 平成20年 | 平成25年 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 世帯数 | 540,200 | 557,000 | 619,300 | 664,800 | 717,100 |
| 住宅総数 | 615,650 | 661,000 | 715,500 | 774,900 | 828,300 |
| 空家数 | 61,740 | 95,200 | 91,400 | 104,600 | 108,100 |
| 空家比率 (%) | 10.03 | 14.40 | 12.77 | 13.50 | 13.05 |
| 空家比率 (全国) (%) | 9.76 | 11.47 | 12.23 | 13.12 | 13.52 |

住宅空家 108,100 戸のうち 腐朽破損あり 24% 腐朽破損なし 76%

出典：神戸市空家等対策計画

- 神戸市内には、2013年（平成25年）時点で、約10万8千戸の空家があると推計されています。
- また、世帯数の増加以上に住宅総数が増えており、今後、世帯数が減少に転じることも参照すると、空家が今後も増えることが推定されます。

2. 神戸市都市空間向上計画でめざす都市空間

2.1 本計画のねらい

神戸市では、以下の2つの視点をふまえながら様々な取り組みを進めることにより、

50年先も心地よく健やかに住み続けられるまち

の実現をめざします。

1. 人口減少に対応した持続可能な都市空間

『人口減少・高齢化が、市民のみなさまの生活にも影響を及ぼす』という危機感を市民・事業者と共有し、人口が減少していく中でも安全・安心・快適で活力と魅力があり、若者をはじめとする多くの人に将来にわたって選ばれる質の高い都市空間をめざします。

2. 神戸のもつ「多様性」を活かした都市空間

神戸の都市空間は、海・山・まち・田園で構成されており、旧市街地やニュータウン、海上都市から農村集落まで個性豊かな地域が多くあります。地域の魅力・資源を有効活用し、さらに磨きをかけ、多様なライフスタイルを実現できる都市空間をめざします。

2.2 めざす都市空間の実現に向けて

(1) コンパクト化の必要性

全国的にも、人口減少・高齢化に伴う「都市のスポンジ化」が進行しています。「都市のスポンジ化」は、民間に対しては需要の縮小による売上減、地域に対しては空家・空地のさらなる増加、行政に対しては生産年齢人口の減少による税収減といったリスクが想定され、地域の荒廃につながる恐れがあります。

実際に、神戸市内でも、地域にある商業施設や医療施設などの縮小・撤退や、自治会などの地域団体が高齢化や担い手不足などによる地域コミュニティの低下といった問題が生じています。また、行政も税収が減少すると、これまでと同様のサービスを提供することが難しくなります。

50年先も心地よく健やかに住み続けられるまちをめざすためには、「都市のスポンジ化」への対応が必要です。人口が減少していく中でも、市民・事業者・行政で自助・共助・公助のバランスをとりながら、良好なコミュニティを維持し、民間による生活サービスを末永く継続されるような取り組みを行うとともに、一定水準の行政サービスを持続的に提供できる都市空間を形成することが必要です。

そのためには、神戸全体の都市空間の中で、それぞれの地域の位置付けや特徴をふまえ、長期的な取り組みの中で、人口規模と密度にメリハリをつけ、よりコンパクトな都市空間を形成していくことが必要です。

【イメージ】



(2) 神戸市都市空間向上計画で定める内容

■「居住」「都市機能」に関する方針

本計画では、神戸市都市計画マスタープランと調和しつつ、めざす都市空間を実現するために、

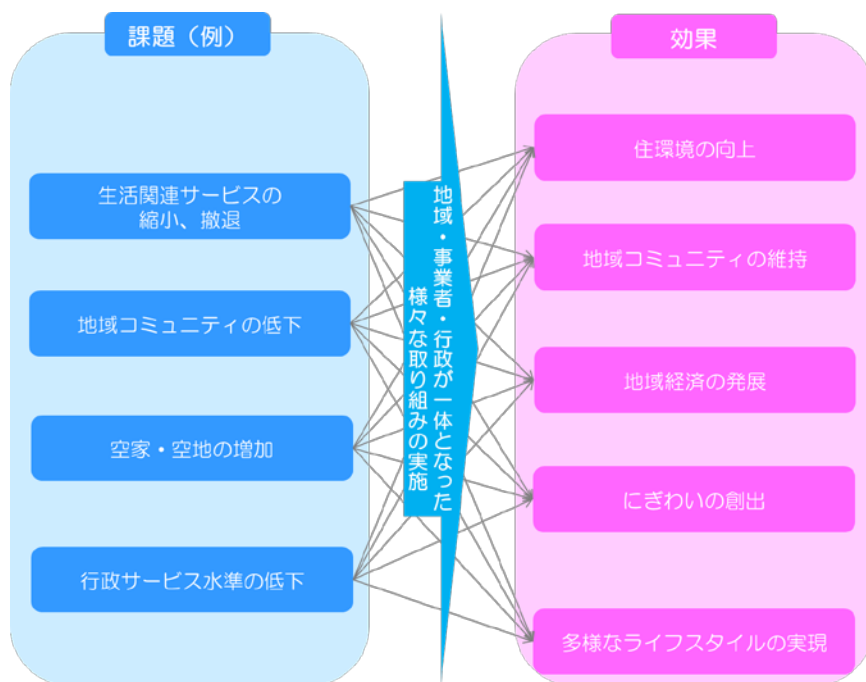
- ・生活サービスやコミュニティを持続的に維持するための「居住」に関する方針
- ・医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスが効率的に提供されるようにする「都市機能」に関する方針

を定めます。

■施策の方針

本計画で、コンパクトな都市空間を形成していくにあたり、地域の課題に応じて市民・事業者・行政が一体となって進める施策の方向性について定めます。

めざす都市空間を実現するためには、様々な施策に早い段階から長い期間をかけて取り組むことが重要だと考えており、すぐに解決できない課題についても、計画策定後も引き続き施策の検討を進めます。



Q6 神戸市都市計画マスタープランって何？

- A
- ・神戸市のめざす都市空間や、その実現に向けた都市計画の取り組みの方向性を明らかにし、協働と参画により、神戸の都市づくりを総合的・戦略的に推進するために、「神戸市都市計画マスタープラン」を平成 23 年 3 月に策定しました。
 - ・「立地適正化計画」を含んだ「都市空間向上計画」は、「神戸市都市計画マスタープラン」と調和が保たれたものでなければなりません。
 - ・そのため、「神戸市都市計画マスタープラン」を基本として策定していきます。

2.3 居住に関する方針

(1) 基本方針

市街化区域において、「駅周辺居住区域」「山麓・郊外居住区域」を設定し、めざす都市空間の実現に向けて取り組みます。

■駅周辺居住区域（「居住推奨区域 A・B」から名称変更）

- ・まちづくりの骨格となる鉄道駅に徒歩でアクセスできる区域として定め、一定の人口規模と密度を維持します。
- ・拠点となる駅を中心に、隣接する駅と連携し、様々な都市機能を維持・充実させ、歩いてくらせるまちづくりを進めます。

■山麓・郊外居住区域（「ゆとりある居住区域」から名称変更）

- ・鉄道駅から離れており、都市のスポンジ化などのリスクが大きいと想定される区域として定め、人口が減少する中でも良好な住環境を形成します。
- ・駅へのアクセス機能や生活に必要な身近な機能を確保しながら、地域の特徴・特性を活かした、多様な暮らしが実現できるまちづくりを進めます。

また、市全体において、「防災上課題のある箇所」を設定します。

■防災上課題のある箇所（「移転促進区域」から名称変更）

- ・防災上課題があり、何らかの対策を実施することが望ましい箇所です。
- ・「駅周辺居住区域」、「山麓・郊外居住区域」とは異なる箇所として位置付け、防災工事による対策あるいは安全な地域への移転を促進し、自然災害から市民の命を守る取り組みを進めます。

なお、市街化調整区域では、引き続き、協働と参画による里づくりや良好な緑地環境や風致の保全・育成を図る取り組みなどを進めます。

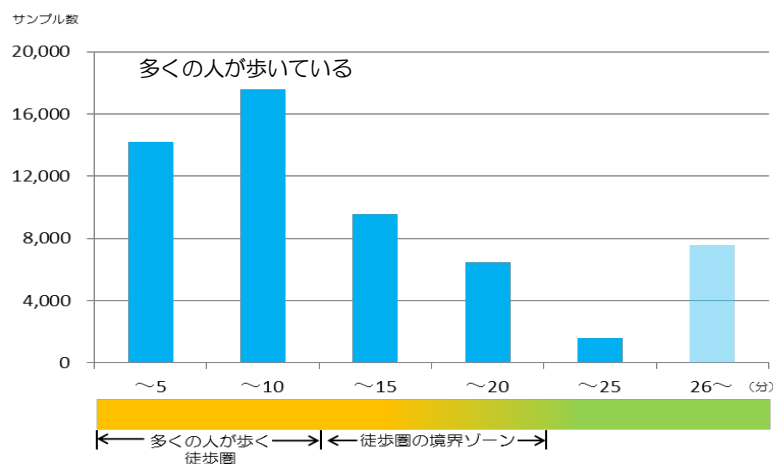
(2) 駅周辺居住区域、山麓・郊外居住区域の設定の考え方

■区域設定の考え方

神戸市は、これまでも鉄道駅を中心に生活利便施設を配置し、その周辺に住宅地が広がる比較的コンパクトな都市構造を構成し、安全・安心・快適に住み続けられるまちづくりを進めてきました。これからも、この都市構造を活かしながらまちづくりを進めていくため、鉄道駅からの徒歩圏を考慮して区域を設定します。

徒歩圏を把握するために、パーソントリップ調査を用い、目的地まで徒歩を選んだ人を抽出すると、多くの人歩いている時間が徒歩10分までで、20分を超えると減少しています。

図10 目的地まで徒歩を選んだ人の分布

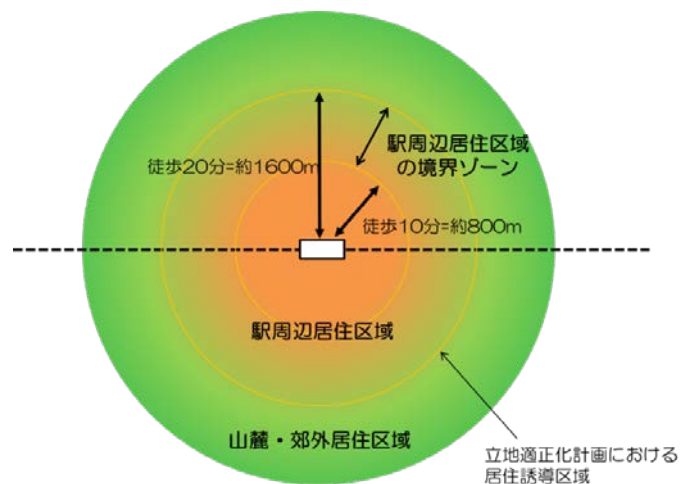


年齢や考え方などの違いから、徒歩圏として考えられる時間は、人によって様々で幅があることが分かります。

そこで、本計画では、鉄道駅から徒歩10分（経路800m）の範囲から鉄道駅から徒歩20分（経路1600m）の範囲までを幅を持たせた徒歩圏の境界ゾーンとします。そして、鉄道駅から境界ゾーンの外縁までの範囲を「駅周辺居住区域」とします。

また、駅から離れており、「駅周辺居住区域」よりも都市のスポンジ化によるリスクが大きいと想定される区域を「山麓・郊外居住区域」とします。

【イメージ図】



■ 区域設定の基準

区域設定の考え方に基づき、「駅周辺居住区域」「山麓・郊外居住区域」を設定します。また、神戸市の地形は、山があり坂が多いことが特徴です。そのため、道路勾配を考慮した経路で設定します。

その他、地形地物等も考慮しながら、以下の基準で区域を設定します。

| | |
|--------|---|
| 対象 | 鉄道駅すべて（隣接市の鉄道駅も対象） |
| 基本 | 鉄道駅から境界ゾーンの外縁である徒歩 20 分（概ね 1600m）の範囲までを「駅周辺居住区域」とする。 その他を「山麓・郊外居住区域」とする。 |
| 考慮する事項 | i) 道路勾配を考慮 ii) 工業専用地域、臨港地区、流通業務地区は「駅周辺居住区域」「山麓・郊外居住区域」から除く。 iii) 神戸医療産業都市を推進しているポートアイランド第 2 期及び神戸空港島は、「駅周辺居住区域」「山麓・郊外居住区域」から除く。 |

※「駅周辺居住区域」は、都市再生特別措置法第 81 条第 1 項に規定される立地適正化計画の、法第 81 条第 2 項第 2 号に規定される「居住誘導区域」とします。（詳細は p37<参考>に記載）

※「山麓・郊外居住区域」、「防災上課題のある箇所」は、居住誘導区域外とします。

Q7 パーソントリップの分析ってどんな分析なの？

- A ・「平成 22 年度第 5 回近畿圏パーソントリップ調査」を活用し、神戸市において目的地まで徒歩を選んだサンプルを抽出して所要時間ごとに分布を把握しました。
- ・移動の目的は、出勤・登校・自由（買い物・病院・食事・社交・娯楽）・業務（帰社・帰校）・帰宅を抽出して分析しています。

Q8 「山麓・郊外居住区域」は住めなくなるの？

- A ・居住誘導区域外となる「山麓・郊外居住区域」は、人口減少の影響が大きいと想定される区域ですが、引き続き居住していただくことができ、市民・事業者・行政が一緒になって生活に必要な身近な機能を確保するとともに、地域の特徴・特性を活かした多様な暮らしを考えていく区域としています。

Q9 「駅周辺居住区域」に居住を誘導したら、過密化により学校や保育所、介護施設などが不足するのは？

- A ・「駅周辺居住区域」は、一定の人口規模と密度を維持する区域であり、過密化を進めるものではありません。
- ・学校・保育・介護などの都市機能の集積状況と今後の人口動向を見ながら各施策と連携して取り組みを進め、めざす都市空間の実現を図ります。

Q10 区域設定により、区域内で地価が上がり、区域外で地価が下がるのでは？

- A ・国土交通省は、他都市の事例に基づき「立地適正化計画の策定により、ただちに地価水準への大きな変動が生じるものではない」との見解を示しており、神戸市も国と同様の考えです。

Q11 ニュータウンは切り捨てられるの？

- A ・建設から長期間が経った団地においては、人口減少や高齢化、施設の老朽化などのオールドタウン化の課題が顕在化してきています。そこで、平成 26 年度から、モデル団地において住宅、交通、商業、福祉などの多岐の分野にわたり、ハード施策からソフト施策、若い世代を呼び込む施策から高齢者の安全安心な暮らしの確保に関する様々な施策を住民と共に検討し、地域に応じた必要な施策を実施しているところです。
- ・今後もこれまで地域と共に取り組んできたオールドタウン対策を継続しながら、市民・事業者・行政が一緒になって地域の特徴・特性を活かした暮らしを長期的な視点で考えていきます。

(3) 防災上課題のある箇所の設定の考え方

神戸市は、大雨・地震・津波などによる土砂災害・水害などの自然災害が発生した時に、人命を守るための対策工事を実施する一方で、災害に関する知識・避難行動や日ごろの備えなど、大切なものを守るための情報を掲載した「くらしの防災ガイド」を配布するなどの取り組みを実施しています。

このような取り組みは今後も進めていきますが、長期的な視点でみると、自然災害から市民の命を守る観点から、対策工事だけではなく安全な地域へ移転を促進していくべき箇所もあると考えています。

そのため、本計画では、「土砂災害特別警戒区域」を中心に「防災上課題のある箇所」を設定する方向で、検討を進めます。

※「防災上課題のある箇所」は、場所に関わらず、「居住誘導区域」「都市機能誘導区域」から除きます。

※くらしの防災ガイドのハザードマップなどで「土砂災害特別警戒区域」の他に記載されている「土砂災害警戒区域」「浸水想定区域」などについては、本計画では、現段階では防災上課題のある箇所に設定しない方向です。

Q12 「防災上課題のある箇所」には住めないの？また、今住んでいる場合はどうなるの？すぐに移転しないといけないの？

- A
- ・土砂災害特別警戒区域では、新たな開発行為や建築行為について一定の規制がかかりますが、本計画によって居住の制限がかかるものではないので、「防災上課題のある箇所」は、すぐに移転しないといけないわけではありません。
 - ・ただし、「防災上課題のある箇所」は、長期的な視点でみると、自然災害から市民の命を守る観点から、対策工事だけではなく安全な地域への移転を促進していくべき箇所もあり、土砂災害特別警戒区域に対する支援などを活用して、自然災害から市民の命を守る取り組みを進めます。

Q13 「防災上課題のある箇所」は、ハード対策をしないことになるの？

- A
- ・ハード対策を全く行わないということではありません。「防災上課題のある箇所」は、土砂災害特別警戒区域を中心に設定する方向で検討を進めます。土砂災害特別警戒区域では、条件により急傾斜地崩壊対策事業などを活用できる場合もあります。

Q14 「防災上課題のある箇所」の設定により、地価が下がるのでは？

- A
- ・「防災上課題のある箇所」は、すでに土砂災害防止法に基づき指定されている区域を中心に設定していきます。本計画で新たに区域を指定するものではありません。
 - ・そのため、ただちに地価水準への大きな変動が生じるものではない、と考えています。

2.4 都市機能に関する方針

(1) 基本方針

都市機能を提供する施設は、生活に必要な身近な施設である店舗や診療所から広い範囲を対象とする区役所や図書館、百貨店まで様々です。

本計画では区役所や図書館、百貨店などの「多くの人アクセスしやすい駅周辺に立地することが望ましい施設」や、MICE 機能などの「神戸市のリーディングエリアを形成するために必要な施設」を都市の中心となる拠点や生活の中心となる拠点に誘導することを基本とします。

このように広い範囲をサービスの対象とする都市機能（以下、「広域型都市機能」）を維持・充実・強化させる区域を「広域型都市機能誘導区域」とし、神戸市都市計画マスタープラン等を基本として定め、神戸の魅力の世界に発信するエリアや、地域での都市活動や文化活動を支える拠点の形成を進めます。

| | | 方針 |
|-------------|---------|---|
| 広域型都市機能誘導区域 | 都心 | <ul style="list-style-type: none"> 都心において、文化・経済が持続的かつグローバルに発展し、世界に貢献する未来創造都市のリーディングエリアを形成する 市内だけでなく市外からの来街者なども広く対象とした、商業・業務、文化・交流、行政などあらゆる機能を強化する |
| | 旧市街地型 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの駅が集積し、面的に広がる旧市街地において、商業・業務、文化・教育・観光機能など様々な機能の維持・充実を図る |
| | ※ 郊外拠点型 | <ul style="list-style-type: none"> 郊外の拠点において、商業・業務、文化機能や交通結節機能、隣接市など広域を対象としたターミナル機能などの維持・充実を図る |

※各区域は、都市再生特別措置法第 81 条第 1 項に規定される立地適正化計画の、法第 81 条第 2 項第 3 号に規定される「都市機能誘導区域」とします。（詳細は p37<参考>に記載）

(2) 広域型都市機能誘導施設の考え方

今後、都市の中心となる拠点や生活の中心となる拠点に誘導する施設の中から、現状の施設の立地状況や施設整備に関する施策などを踏まえて「広域型都市機能誘導施設」として位置付ける施設を検討します。

また、「広域型都市機能誘導施設」としては位置付けませんが、広域型都市機能誘導区域内に立地することが望ましい施設についても検討を進めます。

なお、子育て支援機能などの「生活に必要な身近な機能」は、都市機能誘導区域内・外にかかわらず必要だと考えており、本計画では「広域型都市機能誘導施設」には位置付けませんが、機能の確保・充実に努めます。

Q15 広域型都市機能誘導施設に位置付けられるとどうなるの？

A ・「広域型都市機能誘導施設」に位置付けると、都市再生特別措置法第81条第2項第3号に基づく都市機能増進施設となり、広域型都市機能誘導区域外で広域型都市機能誘導施設の建築行為等を行う場合、事前に届出が必要になります。

Q16 広域型都市機能誘導施設には位置付けないが、広域型都市機能誘導区域内に立地することが望ましい施設として示されるとどうなるの？

A ・都市再生特別措置法に規定する誘導施設ではないため、届出の対象外ですが、本計画において立地することが望ましい施設として示すことで、緩やかに立地を誘導していきたいと考えています。

Q17 MICE機能って何？

A ・MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。（官公庁HPより抜粋）

(3) 広域型都市機能誘導区域の設定の考え方

神戸市都市計画マスタープランに位置付けられている拠点等に、広域型都市機能誘導区域を配置します。

■広域型都市機能誘導区域の配置

| 都市計画マスタープラン (エリア・拠点) | | 広域型都市機能誘導区域 |
|-------------------------|-------------------------------|-------------|
| 都心域 | 六甲山系南側の 既成市街地 | 旧市街地型 |
| 都心核 | 三宮駅周辺 | 都心 |
| 都心拠点 | 新神戸、元町、神戸周辺 | 都心 |
| | 住吉、御影、六甲道、湊川、 新開地、板宿、新長田周辺 | 旧市街地型 |
| 地域拠点 | 六甲アイランド、鈴蘭台、名 谷、学園都市、垂水、舞子 | 郊外拠点型 |
| 連携拠点 | 西神中央、岡場 | |
| 交通結節点 | 谷上 | |

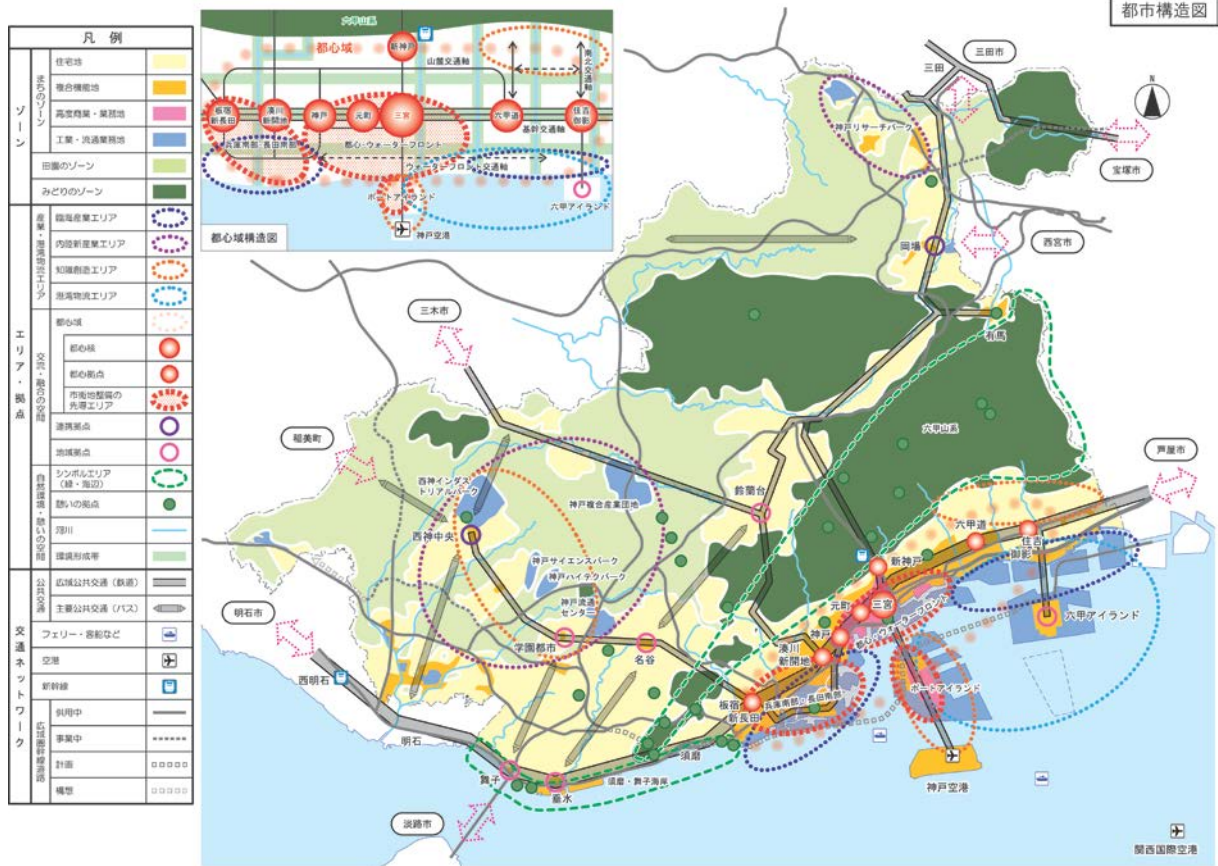
※旧市街地型…旧市街地（六甲山南側）は、東西に走る鉄道沿線に面的に広域型都市機能を維持・充実させる方針とし、全域を対象として広域型都市機能誘導区域を配置します。

※ポートアイランド…医療産業都市を推進していることから、都心として配置します。

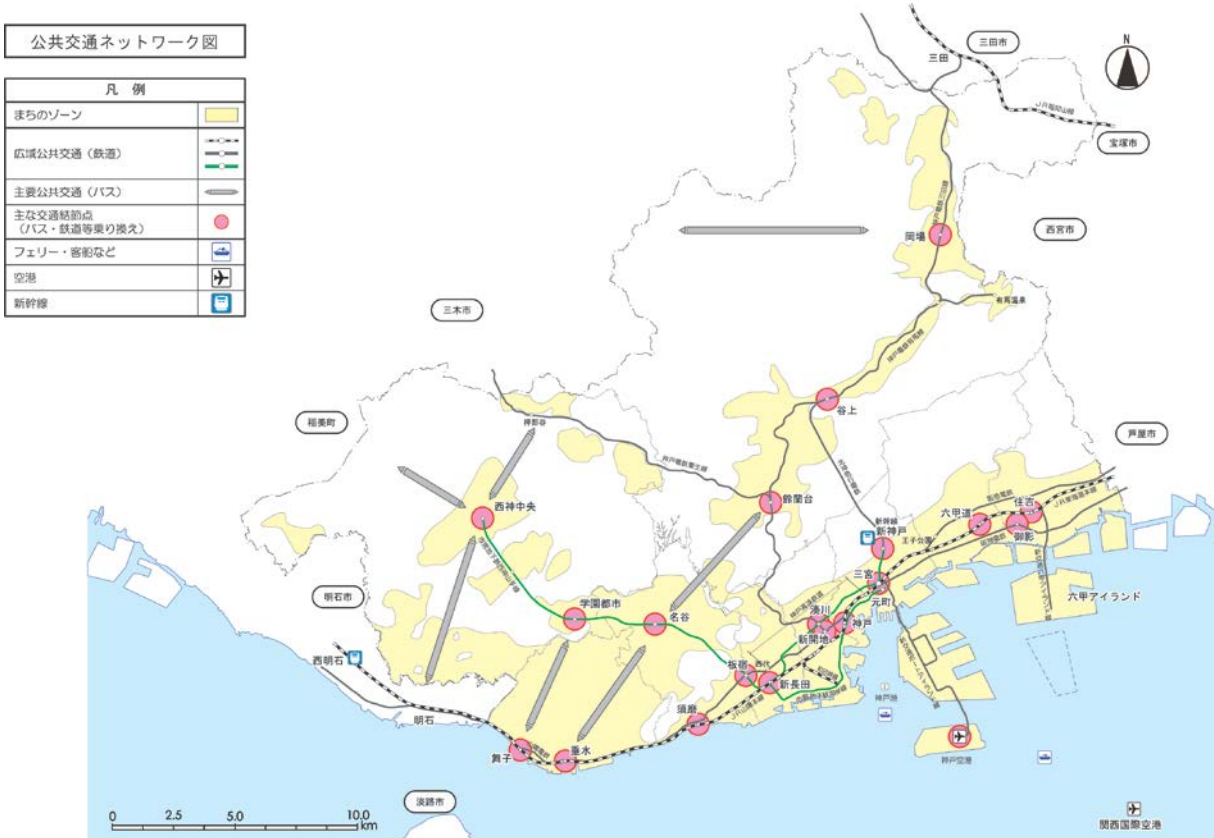
Q18 三宮への一極集中を進める計画なの？

A ・神戸の魅力を創造するエリアや拠点を戦略的に配置した都市構造をめざして、広域型都市機能誘導区域を、「都心」「旧市街地型」「郊外拠点型」の3種類設定し、三宮だけではなく、神戸の魅力を世界に発信するエリアや、地域での都市活動や文化活動を支える拠点の形成を進めます。

■都市構造図（神戸市都市計画マスタープラン）



■交通ネットワーク図（神戸市都市計画マスタープラン）



■ 区域設定の基準

p22 で配置した拠点にある鉄道駅から、徒歩圏域を考慮して徒歩 10 分（概ね経路 800m）を基本とします。

なお、神戸市の地形は、山があり高低差が多いことから、道路勾配を考慮するとともに、用途地域・地形地物等も考慮しながら、以下の基準で区域を設定します。

| | 都心 | 旧市街地型 | 郊外拠点型 |
|--------|--|------------------|--------------------------|
| 対象 | 高度商業・業務地内の鉄道駅 | 都心域及び東西の鉄道沿線の鉄道駅 | 地域拠点、連携拠点、交通結節点に位置付けている駅 |
| 基本 | 駅を中心から経路概ね 800m | | |
| 考慮する事項 | i) 道路勾配を考慮 ii) 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、工業専用地域は、原則として区域から除く iii) 臨港地区、流通業務地区は、原則として区域から除く ※上記によらず、「都市再生緊急整備地域」「都市再生整備計画」のほか、神戸の魅力を世界に発信するエリアや地域での都市活動や文化活動を支える拠点の形成に資する計画の区域は、別途考慮 | | |

※防災上課題のある箇所は「広域型都市機能誘導区域」から除き、別途「防災上課題のある箇所」として指定します。(2.4 (3) 参照)

Q19 すべての機能を駅周辺に集約するの？

- A
- ・鉄道駅は、鉄道はもちろんバスなどを利用して広域からアクセスしやすいため、拠点となる駅の周辺に広域型の都市機能をできる限り配置します。
 - ・ただ、都市機能は、生活に必要な身近な施設である店舗や診療所から、広い範囲を対象とする百貨店・図書館・区役所まで様々なものがあり、子育て支援機能など生活に必要な身近な機能まですべてを駅周辺に集約するものではありません。
 - ・駅から離れた地域では、駅へのアクセス機能や生活に必要な身近な機能を確保しながら、地域の特徴・特性を活かした、多様なくらしの実現を図ります。

2.5 めざす都市空間

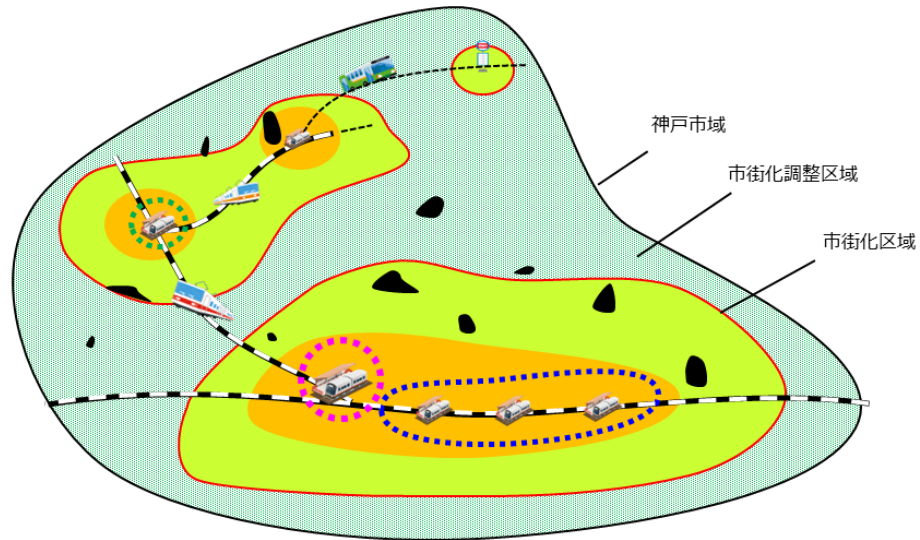
【居住】

- 駅周辺居住区域
- 山麓・郊外居住区域
- 防災上課題のある箇所

【都市機能】

- 都心
- 旧市街地型
- 郊外拠点型

- 鉄道駅
- バス停



駅周辺居住区域 都市機能誘導区域



商店街に色々な店があつて楽しいな

駅前にも多くの施設があつて便利だね

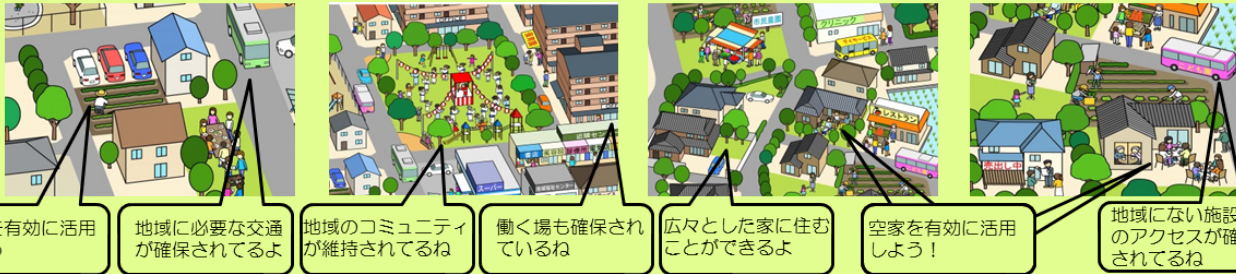
公共交通で色々な場所へ行けて便利だね

イベントが開催されてにぎやかだね

住環境が整っているね

働く場と子供を預ける場が近くて安心だね

山麓・郊外居住区域



空家を有効に活用しよう

地域に必要な交通が確保されてるよ

地域のコミュニティが維持されてるね

働く場も確保されているね

広々とした家に住むことができるよ

空家を有効に活用しよう！

地域にない施設へのアクセスが確保されてるね

Q20 「コンパクト・プラス・ネットワーク」と言われてるけど、「ネットワーク」の部分はどうなっているの？

A ・神戸市の公共交通の実施計画として、平成 29 年 3 月に「神戸市地域公共交通網形成計画」を策定しており、人口減少・超高齢化の進行や多様な移動需要を考慮して、10 年先を見据えた公共交通ネットワークの将来像を示し、それに向けた施策を推進していくこととしています。

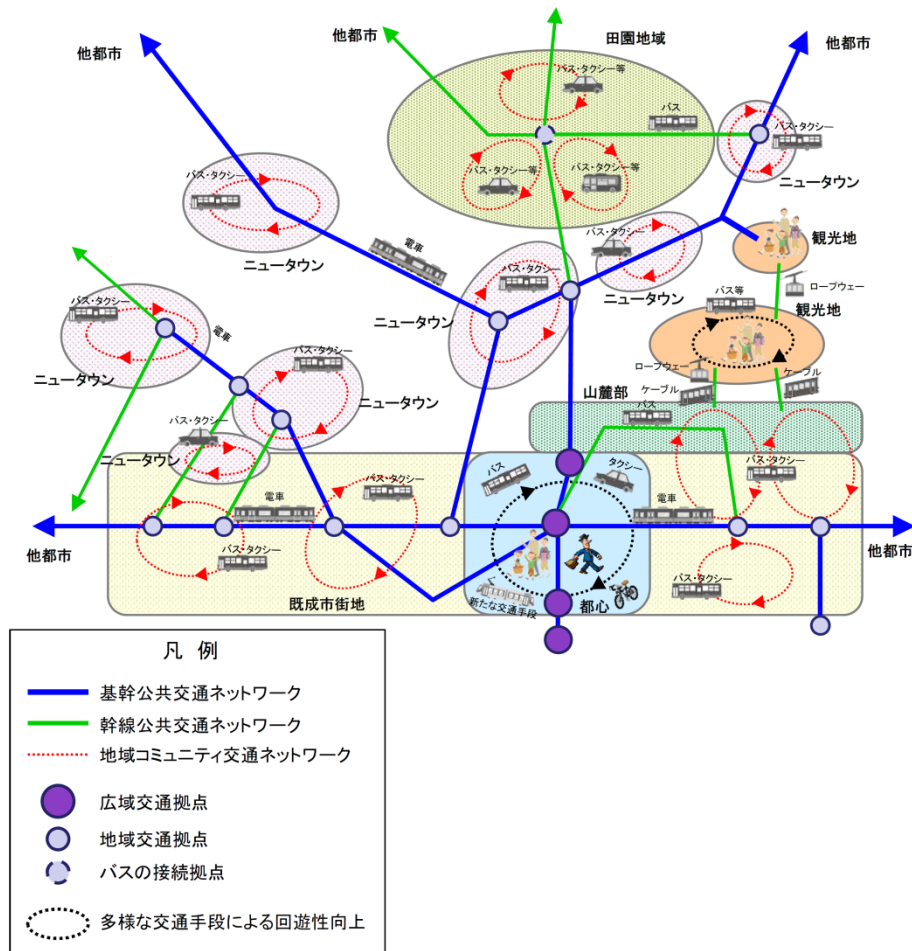


図 3-1 公共交通ネットワークの将来像

神戸市地域公共交通網形成計画より抜粋

- 具体的な取り組みとして、バス路線の再編などの需要に応じた公共交通ネットワークの形成や、基幹公共交通の維持に向けた取り組み、鉄道駅や生活利便施設への移動手段として、地域コミュニティ交通の維持・充実について定めています。
- 神戸市地域公共交通網形成計画の目標年次はおよそ 10 年としており、10 年ごとの改定にあたっては、都市空間向上計画で見据えている人口減少のリスクと改定時の状況を踏まえ、計画内容について検討を進めていきます。

3. めざす都市空間に向けた取り組み方針

3.1 取り組みの全体方針

■コンパクト・プラス・ネットワーク

取り組みの全体方針のイメージに示すとおり、「コンパクト・プラス・ネットワーク」は施策の基盤となるものであり、施策の推進に必要な都市計画の視点である「人口減少や多様なライフスタイルに対応した都市計画制度等の適切な運用」と、交通計画の視点である「便利で快適・効率的な人と物の移動環境の確保」を推進します。

■様々な分野との連携

めざす都市空間の実現に向けて、都市計画だけでなく住宅、公共施設、医療・福祉、子育て、教育などまちづくりに関する様々な分野と連携を図りながら施策を推進します。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」を基盤に、市街化区域においては、地域の課題に応じて「都市機能の維持・充実・強化」、「良好な地域コミュニティの維持」、「安定した雇用の創出・子育て環境の向上」など関連する施策を推進します。

なお、市街化調整区域は市街化区域と連携しながら施策を推進し、防災上課題のある箇所についてもこれまでと同様の取り組みを進めます。

■山麓・郊外居住区域への重点的な施策展開

市街化区域での取り組みを各区域でメリハリをつけ、多様な取り組みを進めます。

特に神戸市は、今後様々な課題が顕在化するとされる「山麓・郊外居住区域」に対して重点的に取り組むこととします。

50年先も心地よく健やかに住み続けられるまち神戸

都市のスポンジ化対策の推進

| | | | | | |
|----------------|---|----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|----------------|
| 関連する施策 | 3.都市機能 都市機能の維持・充実・強化 | 4.コミュニティ 良好な地域コミュニティの維持 | 5.活躍 安定した働く場の創出・子育て環境の向上 | 市街化調整区域の取り組みの推進 (詳細は3.5参照) | 防災対策(詳細は3.4参照) |
| | 1.コンパクト 人口減少や多様なライフスタイルに対応した都市計画制度等の適切な運用 原則として住宅開発等による市街化区域の拡大の抑制や良好な既存ストックの活用を図るため、都市計画制度などを適切に運用します。 2.ネットワーク 便利で快適・効率的な人と物の移動環境の確保 市域を越える広域交通ネットワークと連携を図りながら、総合的な交通環境の形成をめざし、鉄道やバスなどの公共交通を中心とした交通ネットワークの維持・形成を推進します。 | | | | |
| コンパクトプラスネットワーク | | | | | |
| | 駅周辺居住区域 | 山麓・郊外居住区域 | 市街化調整区域 | 6.連携 | 防災上課題のある箇所 |

取り組みの全体方針のイメージ

3.2 山麓・郊外居住区域の取り組み

山麓・郊外居住区域のめざす都市空間を実現するために、主に以下のような取り組みを進めます。

(1) 施策の方向性

神戸市には、鉄道駅が近くにないエリアでも、「バス路線が充実しておりアクセス性の高いエリア」や「インフラが整っており快適な暮らしができるエリア」「豊かな田園と共存しているエリア」「市街化調整区域と近接した暮らしができるエリア」「観光に特化しているエリア」など、多様な特徴・特性を持ったエリアが多くあります。

このようなエリアの特徴・特性を活かした多様な暮らしが出来るようにするため、『人口は減少する中でも、良好な住環境を形成していく』ことをめざし、一定の建物更新を促しながら良好な既存ストックの活用を行うことにより、世帯の入れ替わりを促進し、また、住宅ストックを抑制することにより、適正な住宅ストックに近づけることで空家の増加などによるまちの荒廃のリスクを減らします。

■市民・事業者・行政で連携する施策の6つの柱

1 コンパクト ～良好な既存ストックの活用、住宅ストックの抑制～

- ・リノベーション、隣地統合などによる空家・空地の住宅・宅地としての活用
- ・オフィス・子育て支援・福祉機能などの導入、広場の整備などによる空家・空地の住宅・宅地以外としての活用
- ・将来の人口動向を考慮した市有地の有効活用

2 ネットワーク ～アクセス機能の確保～

- ・様々な交通手段の組み合わせによる最寄駅や拠点への移動手段の維持・確保

3 都市機能 ～生活関連サービスの確保～

- ・保育所、診療所など生活に必要な身近な施設の適切な配置、もしくは、施設へのアクセスを確保することによる機能の確保・充実

4 コミュニティ ～良好な地域コミュニティの維持・強化～

- ・地域コミュニティの運営支援やNPO法人化等への支援などによる地域コミュニティ施策の推進

5 活躍 ～雇用創出・子育て環境の向上～

- ・多様なライフスタイルに応じた居住空間の提供や、働きながらも子育てがしやすい環境づくり

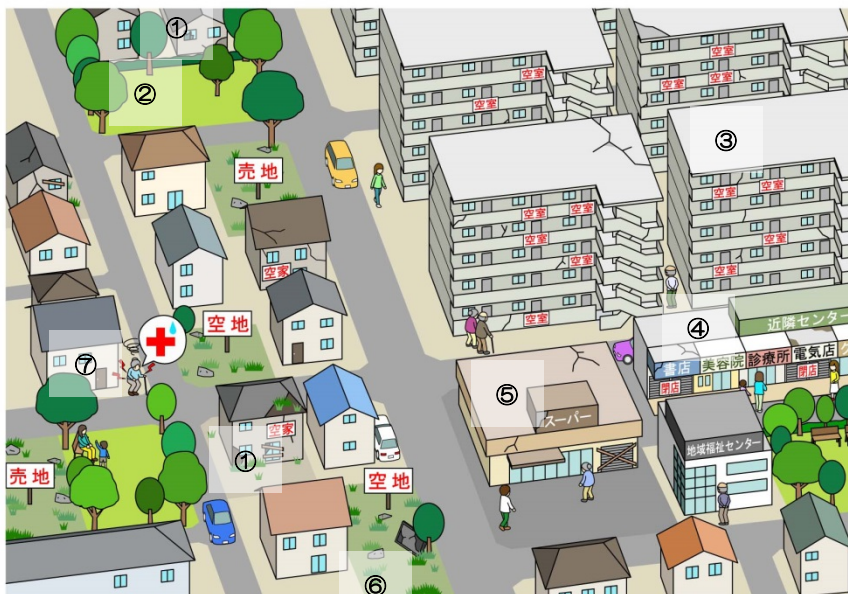
6 連携 ～市街化調整区域との連携～

- ・都市近郊に豊かな農村地域が立地している神戸の特徴を活かした取り組み

(2) 取り組みの効果 (イメージ)

■山麓・郊外居住区域のニュータウンの場合

<このまま対策をしないと…>



- ①壊れそうな空家があって危ないなあ、治安も心配
- ②公園で人が遊んでいなくて寂しいなあ
- ③エレベーターのない集合住宅は生活しにくいなあ
- ④近隣センターも閉まっているお店がたくさんあるよ
- ⑤スーパーが閉店してしまって不便だね
- ⑥空地に不法投棄がされていて景観上もよくないね
- ⑦腰が痛いのに病院が近くになくて困るなあ

<施策を推進すると…>



- ①空家が活用されて、新しい人が入っているね
- ②公園で子どもが遊んでいてにぎやかだね
- ③こども園ができ、子育ても安心だね
- ④公園がまとまって良い公園ができたよ
- ⑤こどもを預ける場と働く場が近くていいね
- ⑥エレベーターがある集合住宅は生活しやすいね
- ⑦近隣センターのお店が元気だね
- ⑧生活に必要なスーパーが維持されているね
- ⑨公共交通が維持されてるね
- ⑩隣地統合して、家庭菜園などもでき、広々と暮らせるね
- ⑪地域の人と BBQ などをして交流する場があるよ

■山麓・郊外居住区域の田園地域の場合

<このまま対策をしないと…>



- ①地域の生活に必要な施設が撤退してしまったよ
- ②子育て施設がないから困ったなあ
- ③空地に不法投棄がされて、景観上よくないなあ
- ④周りに子育て世帯がないから不安だなあ
- ⑤空家が多いと防犯面で不安だなあ
- ⑥交通の便が悪いから、車が無いと不便だね

<施策を推進すると…>



- ①移動販売によって買い物ができるね
- ②生活に必要な施設ができて便利になったね
- ③地域にない施設も利用できる送迎バスが走ってるよ
- ④空地を有効活用することで、子供が遊んでいてにぎやかだね
- ⑤コミュニティバスが走ってるよ
- ⑥農家レストランや直売所ができ、地域の新鮮な野菜を楽しめるね
- ⑦古民家オフィスがあるね
- ⑧コミュニティサロンで、地域の交流の場ができたよ
- ⑨空家の情報を見て、新しい人が見に来てるね
- ⑩広々とした家に住めて、家庭菜園もできるね

3.3 駅周辺居住区域での取り組み

駅周辺居住区域の方針を実現するために、主に以下のような取り組みを進めます。

(1) 施策の方向性

まちの骨格となる鉄道駅は、駅ごとに持つ機能や役割が異なります。鉄道駅の拠点性と、鉄道駅周辺のポテンシャルを活かし、鉄道駅周辺で生活に必要な身近な機能から広い範囲を対象とする広域型都市機能までを確保するために、一定の人口密度を維持しつつ、民間活力を活かしながら多様なライフスタイルに応じて緩やかに住み替え先の確保など居住空間の提供を図ります。

■市民・事業者・行政で連携する施策の5つの柱

1 コンパクト ～良好な既存ストックの活用などによる住み替え先の確保～

- ・密集市街地の改善や、良好な既存ストックを住宅・宅地として活用するなど、住み替え先の確保の促進

2 ネットワーク ～基幹公共交通の維持～

- ・都市の骨格となる公共交通ネットワークとして、他都市及び都市内拠点を広域に結ぶ基幹公共交通の維持・充実

3 都市機能 ～生活関連サービスの確保～

- ・「広域型都市機能誘導区域」内における広域型都市機能の維持・充実・強化（詳細は 3.6 参照）

4 コミュニティ ～良好な地域コミュニティの維持～

- ・大規模集合住宅でのコミュニティづくり

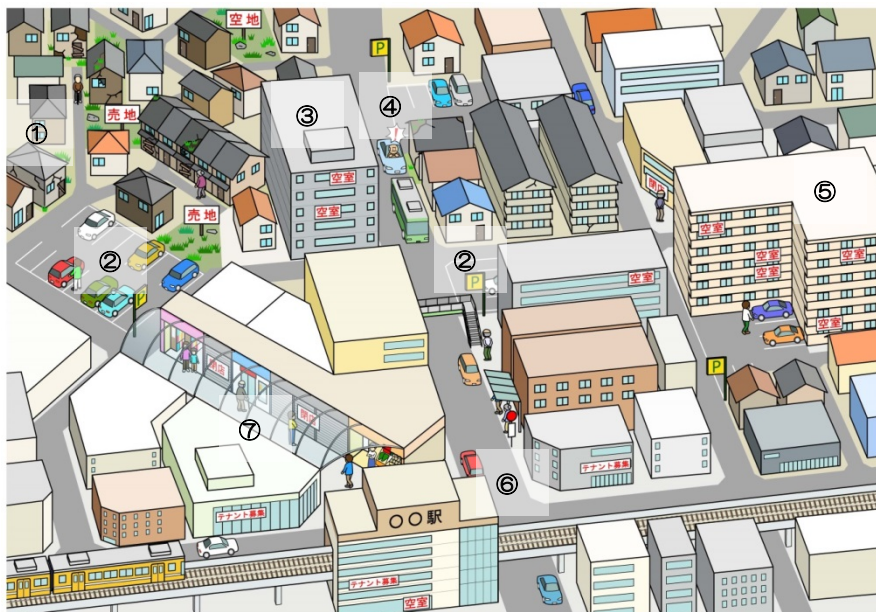
5 活躍 ～安定した働く場の創出・子育て環境の向上～

- ・革新的な起業・創業の支援、成長産業の集積、中小企業等の経営基盤の強化、市内企業の活性化と雇用環境の充実

(2) 取り組みの効果 (イメージ)

■旧市街地の駅周辺居住区域の場合

<このまま対策をしないと…>



- ①住宅が密集していて防災・防犯面が心配だね
- ②平面駐車場ばかりで、駅前なのにもったいないね
- ③オフィスビルに空室が多いなあ
- ④高齢者の運転は危なっかしいな
- ⑤マンションの空室が埋まらないね
- ⑥駅前がごみごみしていて空間が狭いね
- ⑦商店街のテナントが埋まらなくて、元気がないね

<施策を推進すると…>



- ①住宅の密集や細い道路が解消されて住環境が改善されたね
- ②住み替え先の住宅があるね
- ③まちなかにほっとできる公園があるね
- ④区役所が便利なところに来たね
- ⑤駐車場がお店に変わってにぎやかになったよ
- ⑥便利になり、マンションの空室が埋まっているね
- ⑦総合スーパーが駅前にあって便利だね
- ⑧車がなくてもバスが充実しているから便利だね
- ⑨建物が建て替わってるね
- ⑩人が集まって、商店街にもぎやかだよ、個性的なお店もあって楽しいな

■郊外の駅周辺居住区域の場合

<このまま対策をしないと…>



- ①生活に必要な施設も閉店しそだよ
- ②駅前なのに平面駐車場、違法駐輪、空家・空地がたくさんあってさびれているね
- ③公園で人が遊んでいなくて寂しいなあ
- ④バスの便数が少なくて不便だね
- ⑤駅前の広場に活気がなくて寂しいなあ

<施策を推進すると…>



- ①駅前の使われていなかった土地が有効活用されているね
- ②図書館などの公共施設や地域に必要な施設が駅前にあって便利だね
- ③人がいっぱい商売繁盛だね
- ④バスがいっぱい通っていて便利だね
- ⑤駅前でイベントもたくさんやっていてにぎわってるね
- ⑥子供を預ける場とお母さんの働く場が近くていいね
- ⑦公園にこどもがいっぱいてにぎわいがあるね

3.4 防災上課題のある箇所での取り組み

市民の命を守る観点から、「防災上課題のある箇所」で様々な取り組みを進めます。

(例 1) 土砂災害特別警戒区域に対する支援

神戸市では、土砂災害特別警戒区域に指定されると、住宅の移転・改修への支援、市営住宅への入居要件の緩和、固定資産税の減価補正などの支援があります。

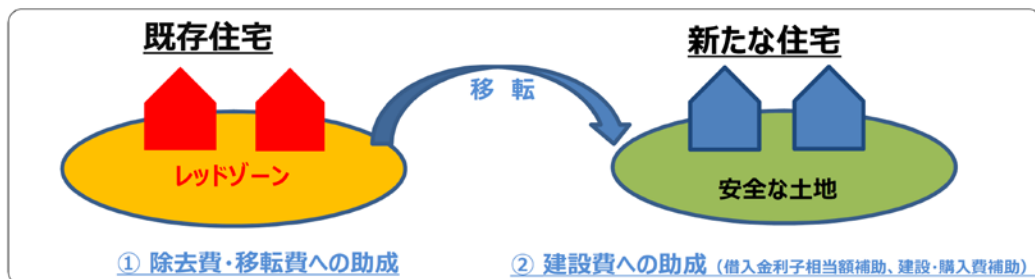
また、急傾斜地崩壊対策事業など公的防護対策を活用できる場合があります。

■土砂災害特別警戒区域からの移転支援

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) からの「**住宅の移転**」を支援します。

～ 神戸市住宅土砂災害対策移転支援事業のご案内 ～

< 事業イメージ >

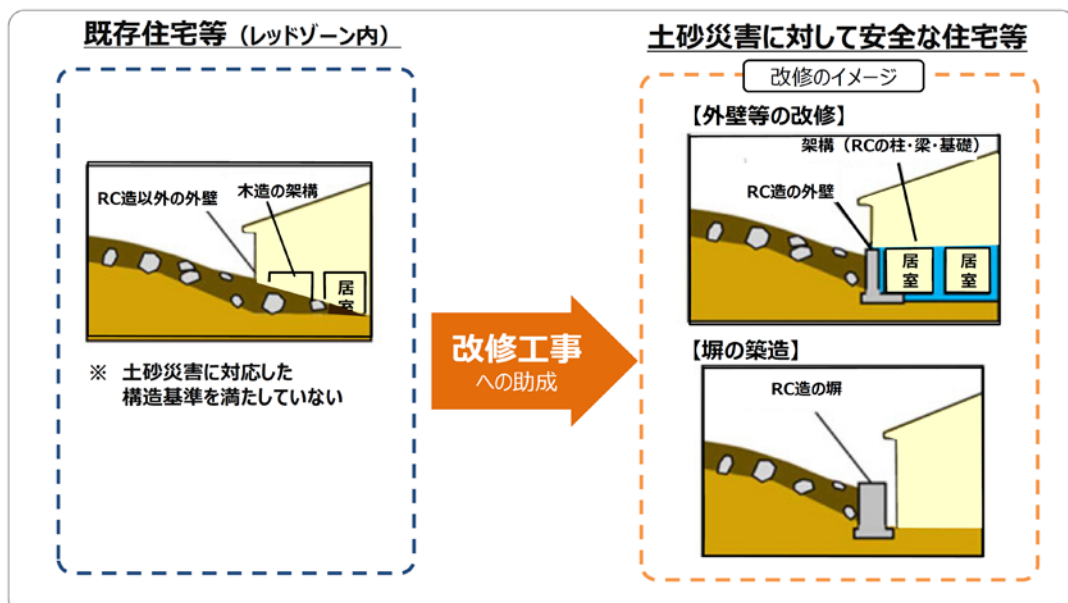


■土砂災害特別警戒区域での改修支援

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) での「**住宅等の改修**」を支援します。

～ 神戸市住宅等土砂災害対策改修支援事業のご案内 ～

<事業イメージ>




(例2) 暮らしの防災ガイドの配布

本計画で指定する「防災上課題のある箇所」だけでなく、全市民に対して「暮らしの防災ガイド」を配布するなど、様々な災害への備えの周知を実施していきます。

すぐ手の届くところに保管して、災害から命を守りましょう。 **KOBE** 神戸市役所 2018年(平成30年)

防災特別号

暮らしの防災ガイド



中央区
2018年度
保存版

阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などが発生したように…自然災害はいつ、どのように起こるのか、だれにもわかりません。本紙には、災害に関する知識、避難行動や日ごろの備えなど、大切なものを守るための情報を掲載しています。ご家庭や職場で話し合い、さまざまな災害への備えにお役立てください。

【目次】

時間のない方も、ココだけはチェック!

自分の命は自分で守る

1 わが家の災害・避難メモ 2 基本的な避難の流れ 3 災害情報の入手 4 今日から、すぐにできること

ご自宅や学校、職場の周辺をチェック! Web版もあります【10】をチェック!

危険な場所を知る

地図① 土砂災害・水害に関する危険予想箇所
地図② 神戸港津波ハザードマップ

避難先を知る

5 災害時の避難先(緊急避難場所・避難所)

もっとくわしく知りたい方は、ココ!

災害・避難行動を知る

6 風水害を知ろう 7 台風・大雨の際の避難行動 8 地震・津波災害を知ろう 9 地震・津波災害時の避難行動 10 災害情報を入手するために 11 日ごろの備え

1 わが家の災害・避難メモ

本紙を見ながら、あなたや家族全員の避難ルール、いざというときの連絡方法について話し合い、記入しておきましょう。

家族との連絡方法 家族が離ればなれになったときの集合場所

家族の安否の確認方法 **【10】**をチェック!

災害用伝言ダイヤル171 災害用伝言板(web171)
 災害用伝言板 SNS()
 その他()

避難情報と求められる行動 避難情報の名称が変更になりました!

避難準備・高齢者等避難開始 避難に時間がかかる人(高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等)は避難を開始しましょう。
 いつでも避難ができるよう準備をしましょう。

避難勧告 すみやかに、緊急避難場所や安全な場所にある知人や親戚の家へ避難しましょう。

避難指示(緊急) まだ避難していない場合は、ただちに、安全な場所へ避難しましょう。
 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

必ずこの順番で発令されるとは限りません。これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

わが家の避難ルール **要チェックページ** それぞれの災害について▶【地図①】 いつ▶【7】【9】 どこへ▶【5】【地図①】

| | いつ (避難行動開始) | どこへ (安全な場所) | 避難にかかる時間 | | |
|----------|------------------------------------|--------------------------------|----------------|-----------------|---------------------------|
| | | | ①準備(分) | ②移動(分) | ①+②+合計(分) |
| 記入例・注意点 | 大規模な、災害準備・高齢者等避難開始、津波警報、避難勧告の発令時など | 〇〇小学校、〇〇高校、親せきの家(国道〇号より北へ(津波)) | 事前に準備しておけば、短時間 | 避難用まで時間歩いて確認しよう | 合計時間から、いつ避難を開始すべきが決められている |
| 洪水 | | | | | |
| 土砂災害 | | | | | |
| 地震(津波なし) | | | | | |
| 地震(津波あり) | | | | | |

3.5 市街化調整区域の取り組み

神戸市都市計画マスタープラン等に基づき、市街化区域の取り組みと連携を図りながら、引き続き下記の取り組みを進めます。

(1) 田園のゾーン

- ・人と自然とが共生する農村地域の活性化をはかるため、「人と自然の共生ゾーンの指定等に関する条例」に基づき、協働と参画による里づくりに取り組みます。
- ・また、農村・里山としての機能の保全・維持や地域コミュニティなどを維持するために必要な人を呼び込む取り組みとして、豊かな自然や農地に囲まれながらも都市的で便利な生活である神戸ならではの「里山暮らし」を実現するための施策を推進していきます。

(2) みどりのゾーン

- ・自然環境・景観に優れた六甲山系など、都市の骨格を形成する緑地については、「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例」に基づき、みどりの聖域として、良好な緑地環境や風致の保全・育成を図ります。
- ・大都市近郊にありながら豊かな自然が保全されている六甲山の最大の魅力を維持しつつ賑わいを取り戻すための取り組みを進めます。

Q21 市街化調整区域に人を呼び込む「里山暮らし」を推進してるけど、コンパクト化の主旨と矛盾しているのでは？

- A
- ・本計画は、市街化区域内に対して、人口規模と密度にメリハリをつけた、よりコンパクトな都市空間を形成する取り組みを進めるものです。
 - ・市街化調整区域は、人と自然とが共生する農村地域の活性化を図る取り組みや、農村・里山としての機能の保全・維持や地域コミュニティなどを維持するために必要な人を呼び込む取り組みが必要だと考えており、引き続き進めます。

3.6 広域型都市機能誘導区域での取り組み

各区域において、神戸市のリーディングエリア及び地域の拠点として、広い範囲を対象とする広域型都市機能を維持・充実・強化させるために、市街地開発事業や施設の誘導などの取り組みの検討を進めます。

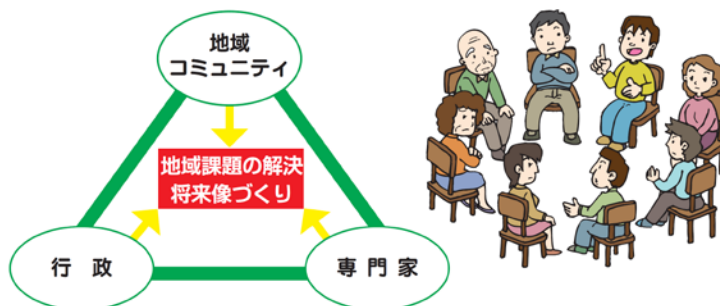
3.7 施策の進め方

めざす都市空間を実現するためには、地域のみなさんの意見を聴きながら、行政が主体となる取り組みだけでなく、地域と連携した取り組み、民間が主体となる取り組みなど、市民・事業者・行政が適切な役割分担のもと一緒になって多様な施策に取り組むことが必要です。

よりきめ細やかな質の高い都市空間をつくりあげていくためには、たとえば、神戸市がこれまでも協働と参画のまちづくりを進めてきたように、今後とも地域に応じた施策を、コミュニティ単位を中心として進めていきます。

(例)

地域活動の実情に適した専門家を派遣し、地域の合意形成、将来像づくりを支援します。

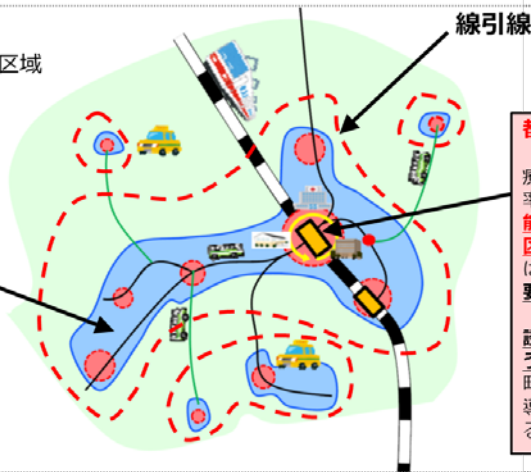


<参考> 立地適正化計画とは

- 立地適正化計画（市町村が作成、20年先を見据えた計画）
 - ・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する**包括的なマスタープラン**
 - ・民間の都市機能への投資や居住を効率的に誘導するための土俵づくり

立地適正化計画の区域
= 都市計画区域

居住誘導区域【必須】
人口密度を維持する事により、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう**居住を誘導すべき区域**。基本的には市街化区域の中に設定する。
居住誘導区域外（市街化調整区域も含む）において行われる**特定の開発行為及び建築行為については、届出が必要となる**。市町村は届出に対し、開発行為等を別の区域で行うことや中止の調整等の勧告を行うことが可能。



都市機能誘導区域【必須】
居住誘導区域内において、医療・福祉・商業等のサービスが効率的に提供されるよう、**都市機能を中心地点に誘導するための区域**。都市機能誘導区域内には**誘導施設を具体的に定める必要がある**。
都市機能誘導区域外において**誘導施設を含む開発行為等を行う場合、届出が必要**となり、市町村は届出に対し、都市機能誘導区域内への立地等を勧告できる。

- 策定手続き
 - ・立地適正化計画は、**都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部とみなされる**
 - ・立地適正化計画の策定に当たっては、**住民意見を反映するとともに都市計画審議会の意見を聴くことと**されている。

国土交通省 URL :

http://www.mlit.go.jp/en/toshi/city_plan/compactcity_network.html